

2 月 1 0 日 ( 第 1 号 )

# 平成29年第1回豊能町議会臨時会会議録目次

平成29年2月10日（第1号）

議 事 日 程 .....	2
開 会 の 宣 告 .....	3
町 長 あ い さ つ .....	3
開 議 の 宣 告 .....	3
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 .....	3
会 期 の 決 定 .....	3

（議案提案理由説明・質疑・討論・採決）

第1号議案 指定管理者の指定について.....	3
第2号議案 平成28年度豊能町一般会計補正予算の件.....	16
町 長 あ い さ つ .....	21
閉 会 の 宣 告 .....	21

## 平成29年第1回豊能町議会臨時会会議録（第1号）

年 月 日 平成29年2月10日（金）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 13名

1 番	寺脇 直子	2 番	管野英美子
3 番	永谷 幸弘	4 番	橋本 謙司
5 番	井川 佳子	6 番	高橋 充徳
7 番	小寺 正人	8 番	永並 啓
9 番	竹谷 勝	10 番	福岡 邦彬
11 番	高尾 靖子	12 番	西岡 義克
13 番	川上 勲		

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	池田 勇夫	副 町 長	乾 晃夫
教 育 長	新谷 芳宏	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	木田 正裕	建設環境部長	南 正好
上下水道部長	高 秀雄	教 育 次 長	板倉 忠
会 計 管 理 者	今中 泰行		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	吉澤 亘
書 記	増田 稔		

議事日程

平成29年2月10日（木）午前11時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 第1号議案 指定管理者の指定について

日程第 4 第2号議案 平成28年度豊能町一般会計補正予算の件

開会 午前11時00分

○議長（福岡邦彬君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、平成29年第1回豊能町議会臨時会を開会いたします。

開会に当たりまして、町長より発言を求められておりますので、これを許します。

池田勇夫町長。

○町長（池田勇夫君）

皆さん、こんにちは。

第1回豊能町議会臨時会開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

先日、2月7日大阪城ホールにおきまして高山右近福者列福式が盛大にとり行われました。そのときには議員の皆さんもお忙しい中、御出席いただき本当にありがとうございました。この場をおかりして厚くお礼申し上げます。私も3時間半、いつもなら寝てしまうかもわからなかったんですけども、寝ないで一生懸命に豊能町、高山右近ということで聞かせていただきました。本当に大勢の皆さんが豊能町とおっしゃっていただき、皆さんも御承知のとおり、高山右近という名前を売り出させていただきました。これもひとえに当初からそれぞれの町民の皆さんが高山右近生誕の地は高山なんだということを訴えいただき、そして緻密に一生懸命に頑張っていたいただいた成果がこの7日にあらわれたんだと、この世界の豊能町になったんだということで、本当に私うれしく思いました。このためにただクリスチャン高山右近ではなしに、豊能町の歴史上の人物高山右近さんという流れをつくっていくべきだということで、私はそのときに感じたわけでございます。今後におきまして、この高山右近さん生誕の地とし

て、「高山 豊能町」を売り出すためにはどうすればいいかということでございます。今回提案させていただいております。そういう流れの中でも何とかこの豊能町を皆さんとともに売り出していくということについて前進したいという思いがございまして、どうかひとつ御理解のほどよろしくお願いしたい、このように思います。提案させていただいております2議案につきましても、この問題が提案されております。皆さん方に慎重審議していただき、御決定いただきますようによろしくお願い申しあげまして、簡単でございますけれども開会に当たりましての御挨拶にかえさせていただきます、どうかひとつよろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により4番・橋本謙司議員及び5番・井川佳子議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3「第1号議案 指定管理者の指定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

それでは、第1号議案、指定管理者の指定について御説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

次の施設について地方自治法第244条の2第3項の規定により、管理を行わせるものを指定したいので、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

指定管理を行わせる施設名は豊能町立高山コミュニティセンターでございます。指定管理を行わせようとするものの住所は、東京都文京区後楽1丁目3番61号、名称は株式会社東京ドームスポーツ、代表者の氏名は代表取締役社長鈴木茂之でございます。指定の期間は平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間でございます。

この施設を指定するに当たりまして、今後高山コミュニティセンターがどのような位置づけになるのか、高山地区がどのような位置づけになるのかというようなことを提案の理由に添えまして、少し御説明させていただきたいと思っております。

今さっき町長からも挨拶がございましたけれども、私も休みをとらせていただきまして2月7日列福式のほうに参加させていただきました。その中でやはり世界的なものだなど、日本国内では済まないような非常に大きな世界レベルで動いている話だということをまず実感させていただきました。その中でやっぱりあの地区については世界的にいろんな方が来られる、外国の方が来られるようなものにも対応していくようなものにせなあかんなど。今まで簡単な手直しをして済ませていけばいいのかなというような思いも持ったんですけども、

なかなかそういうものではないなということのを改めて実感したところでございます。

今年度はとりあえずトイレを改修させていただきまして、来客に応えられるように来訪者の方に応えられるようにさせていただきましてけれども、今後あの地区をそう軽々に話もできませんので、じっくりとした基本計画というものをつくって、どう進めていくのかということを決めていく上で事業を進めていきたいというふうに考えております。またサイン等につきましても日本語だけじゃなしに外国語併記したようなものをつくっていかなあかんのかなというようなことも痛感したところでございますので、まずは基本的な計画をつくって皆様にお示しして、あそこをどういうふうにこれから活用していくのか、基本として中心的な観光の場の一つになると考えておりますので、整備のほうを進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定いただきますようによろしく願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

5番、井川でございます。

今回挙げられてきた指定管理者と以前受けられていた指定管理者と名前が違うので、違うというのは一目瞭然わかるんですけども、以前されていた指定管理者とはどのようなお話をされてそこは断念されたのかということをお聞かせいただきたいのと、それから地元との協力というのは必須だと思うんですけども、これからどのように取り組んでいくおつもりか。

また列福式にも私参加いたしました。あ

の列福式のときには豊能町というところは高山右近の生誕の地であるということを正式に認めていただいたというような感じもいたしました。全世界に発信されました。これからやはり外国からのお客様も来るやろとおっしゃってます。もちろんこれからしっかり計画を練っていただくわけですが、来られたときに相手さんの言葉がわからない、ちんぷんかんぷんというのはまたこれも厳しいものがありまして、これからそのようなことにも対応していかなきゃいけないのではないかと。あのときの式もちょっとわからないバチカンの言葉でありましたりとか、韓国の言葉でありましたりとか、もちろん日本語もあったんですけども、最低英語で共通語になるのかなとか、そういうことも思いました。常時その人を入れるにはそれなりの人件費も要るとは思うんですけども、そのようなこともお考えなのかと。以上3点、よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

まずツバキサポートセンターとの話でございますけれども、当然次の指定管理を募集するときには現指定管理者でありますツバキサポートセンターにもぜひ次もお願いしたいというような話は、応募のほうですけども応募していただきたいというお話はさせていただきましたけれども、いかにせん会社のほうの事情でもう今後続けていくことはできないというふうなお話でございました。

それから地元との話でございますが、当然コミュニティセンターとしての公の施設になっておりますので、地元の方とのコミュニケーション、それから地元の方との協

力というのは必要になってくると思っております、町といたしましては指定管理者を決定した中で地元の方からの応募もございましたので、一定違うところに町としては決定させてもらったけど、今後議会の議決を得た後に正式決定しますが、やはり地元の協力が不可欠なので、そこのところはお願いしたいというような話もさせていただきまして、地元のほうとしても一緒にさせていただきますという話ももらっておりますので、本日議決をいただきましたら今後東京ドームのほうにちゃんと挨拶に行つてするようにというような話はさせてもらおうと思っております。

それから外国語の話でございますけれども、なかなかそこまで東京ドームのほうには求めておりませんでしたので、今後正式に決まりましたら少し協議させていただきたいと思っておりますけれども、すぐに外国語の堪能な方が配置できるかどうかというのは約束はできませんけれども、そういうようなこともあるという話はさせてもらいたいと思っておりますし、先ほど提案説明のときに言いましたようにサインをしようと思ってるんですけど、その中でやはり日本語表記だけではなしに外国語表記が必要というのは私も実感しておりますので、そのような方向で進めていきたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

では、この東京ドームスポーツにどのようなところがよくてこの提案されているのか、もう少し詳しく教えていただきたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

まずどこがよかった、事業計画が非常によかったのかなど、ほかのところに比べてですけれどもよかったのかなど思っております。1つは、シートスというところの管理をしておられますので、その会員のの方に直接PRをしますと。またバスを持っておられますので、その方をそのバスでもって移動する手段として使えますというような点がございました。それからスタンプラリーとかそのような新しい事業にも取り組んでいきたいというような提案もございましたし、ロードバイクですね、非常に豊能町高山地区通ってとか423号線を通ってこちらのほうに自転車で来られる方がふえております。そのようなことについても十分認識しておったと。そのような方の休憩の拠点にもしたいというような提案もございまして、町としてもその辺のことを何とかしたいと思ってる最中ではございましたので、なかなかよく見ておるなというようなこともございまして、その辺が点数が高くなったところだと考えております。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございませんか。

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

6番、高橋です。

基本計画をつくって事業を進めていきたいということを先ほど答弁されておりましたけれども、私、主には基本計画の中にはぜひとも施設の改修、これは指定管理者にはできない話なので、町の施設ということでありますから、世界各国から来る方の対応のためにもやはり施設の改修は必ずしなきゃいかんということと、車椅子で来られる方に対しての施設内の利用についてもやはりバリアフリー化考えにゃいかん。これはかなり予算がかかる話になりますけれども、これも少し入れていただきたいという

思いがあります。

それと、やはり売店関係ですね。それも何か欲しいんだけどどこかありませんかというようなことがあれば、どっかがありますじゃこれは話にならない状況になりますので、中にも売店の施設をつくらないかんだろう、このようなことも基本計画に入れる考えがあるのかどうかですね。この2点、ひとつ御回答願います。よろしく願います。

○議長（福岡邦彬君）

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

基本計画ですけれども、基本計画につきましては指定管理と直接関係はございませんけれども、全体でどういうふうにしていくのかということを考えていこうということでございますので、当然施設改修も含めた計画をつくっていこうと考えております。指定管理者のほうではやはり収益を上げるということも一つ大きな仕事になってくると思いますので、そういうような物販ですね、そういうようなものも当然していただけたらいいと思っておりますし、できるようなものを町として整備していく必要もあらうと思っておりますので、それは基本計画の中でうたっていきたいと考えております。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

回答は結構ですが、その点をしっかりと相手の指定管理していただける方と協議しながら、それと物販となりますとやはり町内の物を持っていかないかんということになりますので、やはり地域の方とのコミュニケーションをしっかりとってやっていただくことによろしく願います。

それともう1件あるんですが、多分生誕



の地はここだけでも、お湯はどこで使ったんですかという話が出る可能性があります。そうなってくると、余野のあそこの井戸になりますとかいう話があると思いますんで、そのあたりもやはり整備する、頭に入れたかないかん話じゃないかと思いますんで、その点もひとつよろしくお願ひしときます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

細かいことを聞くつもりはなかったんですけど、ちょっと今基本計画の話、改めて出てきました。これ福者に認定されて承認をされたのは去年の1月のことですよ。そこから踏まえて今またさらに今からつくるといのは、すごく聞いててえっと思ったんですけど、ここで今までに策定というのはもっともっと早くできたと思うんやけども、今なぜこれからまたつくろうと思ったのか。本来はそういうのをつくるんやったらそれを踏まえた上で指定管理というのが本来のあるべき姿かなと思うんですけど、今いきなりそれを突然聞かされたんやけども、そのあたりについてどのようにお考えなのかについてお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

高山右近が福者に列福されるという話が出てからこの間あの地域をどうしていくんかというようなことでいろいろと模索してきたわけでございます。限られた予算の中で国庫補助等を活用していこうということでさせていただいてきた中で、今年度予算ですか、結局国庫補助金がとれなかった、そういうような事情がございまして最低限の単費での整備にとどめさせていただくというような話をさせていただいたかと思ひます。だから今年度の冬ごろになりまして、

また新たな補助事業等ができたので活用できるのではないかというような話でいろいろと検討を重ねてきたわけでございますけれども、今現在あります国の補助事業の新たなものといいますのは、ほぼほとんどが単年度で事業を完了させなさいというようなもので縛りがございます。それから応募までに非常に短期間で全てをやっつけていかなあかんというようなものでほとんどそういうものに入れかわってきておりまして、基本的な計画とかそういうものを持ってないとなかなかそれに応募できへんなどというのをこの場合痛感してきたところでございますので、やはりこの列福を機にますます人が訪れるであろうと考えておりますので、根本的にやっぱり見直して、ちょっと手戻りかもわかりませんが見直してちゃんとしたものをすべきだということになりまして、今回そういうふうなことを提案していきたいと考えておるところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

今おっしゃったところで状況っていうのはわかりましたけど、やっぱりそれは1つは起点としては、その列福式2月7日をというのは僕はちょっと違うなと思ってるんです。それはもともと福者に承認されたのは去年の1月にされてる。それをそこからずっと考えてきたことが今ようやくあれやと。ただ変わったのは町長が変わったので、それを機にやったら僕わからんでもないんです。それも何かこの2月7日を起点にというのはちょっと違うんじゃないかと非常に感じたので、いや、今までその計画をいうのを練ってこられなくて今新たにやってるのか、いやそうじゃなくて今説明のあったようにもともと高山の再整備を含めてこの国庫補助金がつかなかったという、もとも

と計画されてたことやと思って、その計画をもとに今ずっとその延長線で考えてるのかというのがちょっとわからなかったんであえて聞いてるんです。それ特別この指定管理についてというのは直接関係ありませんけど、あえて今提案説明の中でその基本計画のこと言われたんでね。それについては全協で聞いてたらこんなことここで聞く必要なかったんやけど、今ここであえて言われたからここであえて聞いてるんですけど、それらについてもう一遍再度お答えいただけますか。

○議長（福岡邦彬君）

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

どのようにしていくかというのは先ほども言いましたように、去年の今ごろから来年度予算でやっていこうというような話で国庫補助もついてやろうというような話をしておった。もうそのときから考えておったわけですし、補助事業があるのでできるやろうというのが今まで従前のところで我々が予算を獲得してきた中でございます。今はそういうものではないやろうと、まずどうしていくのかを決めてからそういうのに手を挙げていくんやろうというようなことにやっぱり方向的には町として変わりましたので、今回そういうような手戻りになりますけれども基本計画から策定していきたいということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

ほかに。

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

答弁聞くと大丈夫かなと思ってしまうんですよ。それって何回も言ってますよね。アベノミクスのときの補助金のときも結局計画がない、ビジョンがないから補助金こんなん出ますよってそこからいろいろ考え

てたら間に合わなくて、隣の箕面市さんでは70億とか言われてるのに、豊能町では消防の2億くらいしかとれなかったというのがありますよね。常に計画、ビジョンというものがあって、それがないと例え補助金がなかったとしても豊能町はこういう方向で行くんだというものをつくって、それで補助金が来たらそれに飛びつくってというような形にしないと、だからそれがなければ全てが行き当たりばったりのような感じに見えるんですよね。今回のも募集のところで高山右近の福者認定という話は東京ドームのほう募集要項で入ってたのかどうかということをお聞きしたいんです。そういったことが事業計画を見ても、先ほどちょっと説明ありましたが来館者数ずっと一緒なんですよね。使用収入とか。明らかにここからとりあえず1回見に来る人って結構いると思うんです。何回も来る人はいなかったとしても。そしたらそれがちょうどこの間の列福式で全世界に配信されたことによって一度は見に行こうかいうところも全く何か加味されていないように見えるんですよ。まずそこの部分をお聞かせいただけますか。

○議長（福岡邦彬君）

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

高山右近のことですけれども、募集要項の中でやはり高山右近が列福、福者に認定されたことを受けてというような形で、応募する要項の中にはきっちりと高山右近のことは明記してございますし、出てきました事業計画の中でも高山右近生誕の地、右近・志野像というような形でそのことを考慮した内容での提案になっておりますので、そのところは最初から申し上げて今回の指定管理のほうは受けていただいているということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

それやったらこの収支計画書の使用者数がほとんど横ばい、5年間横ばいというのはあり得ないと思ってるんですよ。やっぱりそこはそういったのが入ってるのであれば最初から外国の方が来られたら英語での対応であったりとか、そういったところを考慮しないといけないけど、ここの計画書に出てるのは多分アルバイトの方の時給900円の人件費しか入ってませんよね。そういったこと考えると、これから豊能町がどういったスタンスで高山を盛り上げていくのかということが豊能町がやりたいと思ったときに東京ドームが足かせになる可能性っていうのはありませんかね。今までどおりのプランで僕は今後5年間運営するつもりなのかなというふうに見えるんですよ。それが豊能町においてはそこを中心にこれから投資をしていこうというところとすごい温度差を感じるようになってくるんじゃないかと。5年間逆に何もできないというようなことになりやせんかなというところがすごい懸念されるんですよ。だから僕は方法としては一旦今回該当者なしでも今回だめだったとしても、新たにここにはこういう形で投資をしてこういうふうな形のビジョンをつくった上で、それに見合うんやったら何も500万とかすごい安い金額ではなくてももうちょっと大きな金額をかけて人が呼べる、ここに高山に豊能町にお金を落としてもらえるような事業者を呼ぶほうがいいんじゃないかという感じがするんですよ。何かこの今までの話を聞いてると、あくまでも過去これまでしてきた右近の郷そのままの流れで運用していくというようにしか見えないんですよ。でも先ほど町長も部長も言われてるように、やはりこれ

を中心に発信していこうというのであれば、そこら辺の計画つくってその期待に応えられるぐらいのところを探すほうがいいんじゃないかというような感じが非常にするんですけど、そこはいかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

議員のおっしゃるように、それは今後どうなっていくのかわからないというところがございまして、このままやると今までの事業が継続されるだけで新たなことが起きへんのちがうかというような懸念があるということもわかります。ただ私たちもこれ列福式に参加させていただいて初めて本当に認識したといたらいいんですかね。福者に認定されたということが私は仏教徒でございましてそこまでよう理解してなかったというところがございまして。あの場で初めて私は感銘を受けました。こういうところなんだというのがわかりました。だからその今言われたような視点は一部どうかなるかな、もっとふえるかなぐらいのものであったというのは事実でございまして。今後、指定管理を東京ドームとしていただく中でそのような大きく変動があるというようなものにつきましてはリスク管理の中で十分に書いていって対応できるような方策を考えていきたい、そのように思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

ぜひとも今後5年でね、今までの5年と違うんですよ。そこの部分をしっかり話し合いの中で盛り込んで、ここは今までのような使い方じゃなくて、ここを豊能町の起爆剤になるような形で盛り上げていくから、こういったときはいろいろ協力してね

とか、いろいろ柔軟な対応をとれるような形で交渉なり今後詰めていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

お聞きいたします。福者に選ばれたということで本当に大変な行事だったと思うんですけども、高山右近の生誕地として本当に力を入れてまちづくりとして取り組むならば、やはり豊能町としても予算を入れて力を注がないといけないと思うんですけども、先ほど国際化というふうな話も出ましたけれども、やはりこれからは案内板なども国際的な今の生誕地の説明などを韓国語とか英語とかそういうふうな方向でサービスをしていくというようなことにも力入れないといけないんじゃないかなというふうに思います。その辺の検討もされていくだろうと思うんですけども、そのことと地元の絶大なる協力がなくていかれないんじゃないかなと思うんですけど、この点についてお伺ひします。

それと5年間の長い契約ですので、契約年度の中でやはり値上げしてほしいとかいうようなことは一切ないというふうになるのか、5年間はまだこの契約金額できっちりいくということになっているのか、その点とですね、それともう1点、東京ドームさんは利益追求で今安定的なシートスの経営されていると思うんですけども、利益についてはどのように考えておられるのか、マイナスになった場合は東京ドームさんの負担ということになるのか、それと利益につながった場合は折半にするとか、また改修費をプールとして置いて改修に使うとか、そういうふうな方向があると思うんですけど、その点はどのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

まずサイン等の話でございますけれども、先ほどから申し上げておりますように日本語だけじゃなしに外国語のほうは併記させていきたいというふうに考えております。

それから地元とは既に農林商工課のほうでは説明にも上がっておりますし、協力いただけるというようなこともお約束いただいておりますので、十分地元の方と協力して指定管理のほうもしていくというふうに考えておるところでございます。

それから変動のことなんでございますけれども、運営費が上昇する場合、甲のほう私どものほうの理由によって上がるとかいうような場合には当然私どものほうはそのリスクを負うことになっておりますので、先ほど来答えておりますように、この列福によって新たな大きな変動があつて町のほうが基本計画をつくった上であその施設の利用を大きく変えるとか、そのようなことがあつて運営費が大きく変動するような場合は当然町が出すべきものであるというふうに考えております。ただ需要変動につきましては業者のほうの負担ということになっております。利益が出た場合のことについてでございますけれども、今現状、利益が出た場合にどうするかということにつきましては募集の中では一切触れておりません。もともとそれだけの利益が出るというようなことを町としては想定しておりませんでしたので、もうけられてもいいのかなぐらいのものだったんですけども、シートスのように利益が出たものの半分を返してもらうとかそのようなことについては今までの協定では結んでおりませんでしたので、今後新たなきょう議決いただきまし

たらこれから基本的な協定というのを結んでいくことになりますので、その基本協定の中で業者のほうと協議していききたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

新たな問題が出たときには協議するということですが、予算的なことに関してはやはりきっちりと詰めていっておかないと途中でぐあい悪くなる場合が多いと思います。この利益についてもシートスの場合は折半するというふうな黒字が出た場合はそういうふうになっておりますけれども、その点についてもやはり持ち出しは豊能町がしなければならないことがこのまちづくりについては多く出てくるんじゃないかと思うんですけれども、その点についてもやはり最終的には問題が起こらないような方向をきちっととっておくということを詰めていってもらいたいというふうに提案しておきたいと思います。

それから、年度での値上げなんかについてもやはりそのときには計画書の中にでもきちっと明記して改めて詰めていくことを定めておかなければ問題が出てくると思いますので、この点十分に積み上げていっていただきたいというふうに思います。その点についてやはりもう一度問題が起こらないということを含めて御答弁いただきたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今後、業者との基本協定の中でリスク的なものにつきましては十分協議して、今、議員から御指摘のあったような点も踏まえて協議していききたい。そして基本協定のほ

う結んでいききたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございませんか。

川上勲議員。

○13番（川上 勲君）

今回のこの件につきまして、おとつ家  
の近くにおりますと生誕の地の石碑を見に  
来られた人おられまして、どこから来られ  
たんやと聞いたら茨城県とそれから埼玉県  
と東京都と3人の人が2月7日の列福式に  
参加して1泊して生誕の地の見に来たんや  
と言っておられました。休憩をするために  
右近の郷のコミュニティの幼稚園を以前コー  
ヒーの飲める場所をつくっておりました  
けども、突然に町のほうから使ったらあか  
んと言われましておとついはなかったん  
です。ただ見に来てだけで帰られた。

それからもう1点は、ちょうど3年前から  
あの場所で石像をつくろうやないかとい  
うような機運が起こりまして、皆さん方に  
御寄附をいただいて石像をつくったと。そ  
のつくった地鎮祭には神式で地鎮祭を行  
いました。それから高山の場所でミサを行  
いたいということがありましてその場所を探  
しておられましてんけども、西方寺の住職  
が快くその場所を引き受けていただいてお  
寺の中でキリストのミサをされた。この  
2月6日にもその場所でミサをされました。  
政教分離といいますけども、このようにこ  
のカトリックの高山右近の関係で、地鎮祭  
は神式で行い、ミサを挙げるのはお寺で挙  
げると。大変これおかしいと思いますけれ  
ども、もう政教分離じゃなしに宗教という  
よりも高山右近に関しては郷土の英雄やと。  
この前7日には世界的に豊能町発信された  
ということがあるけれども、まだ豊能町の  
旧村にはあの高山右近は高山の地区の人や  
ないかいという認識が私は多分にあるんじ  
ゃなかろうかというように今まで思ってお

りましたけれども、この機会をこの2月7日一つの契機としてやっぱり豊能町の英雄やという認識をしてもらうためには、やはりこれは行政がその発信をしていっていただかなくてはならないと。先ほどからいろんな質問ありましたけれども、この高山右近を利用していろんな形で発信していくためには相当な費用がかかると。その費用がかかるだけで終わってしまえば何もならんと。せんほうがましやと。やはり発信するための受け皿、例えば世界の人が豊能町に来られまして泊まる場所もないやないかと。ほんならお金落とすところがあつての市町村ですよ。豊能町の有名な物産もないと。やはり受け皿をつくるのもこれ豊能町の役目やと思いますよ。高山右近を世界中に発信するのにお金が要るけども、そのかわり豊能町に来ていただいて、豊能町でお金を落としていただくと、それで豊能町が活性化して若い人が住み着いていただくと、豊能町の農業も発展していくと、そういう需要と供給の関係をバランスを保っていかんことには発信するだけであつては何もならんと思います。その辺の考え方も必要やと思うし、今回のこのまさしくきょう一つにした指定管理の変更ですわね、このときに東京ドームがこれを受けていただいた、その東京ドームに対してこういうことを町のほうから言うて、5年間の収支を見ると同じ金額やけども当然これ変わってくるのが当たり前やと思いますので、その辺の認識を東京ドームにしてもらわなあかんと。東京ドームであれば日本だけじゃなしに世界に名を知れた東京ドームですよ。それ関連で読売新聞あるし、ジャイアンツもあるし、宣伝効果は十分にあると思いますねん。そのところをやはり町と東京ドームとこれからのことに対してそういう認識を東京ドームにしてもらってるかどうか、

その辺がやはり大事なことであるんで答弁いただきたいし、町長にもこれからあそこを5年間東京ドームに指定管理してもうてどのように発展していくか、そのことによってそのほかの例えばほかの地域もそのあやかってお金を落としてもらうというような方策を持っておられるのかどうか、その辺もちょっとお聞きしたいんですけども、よろしくお願ひします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今、述べられていただいたような意見です。当然東京ドームのほうにもしっかりと伝えて今後5年間の指定管理のほうをしていただくように努めてまいります。

○議長（福岡邦彬君）

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

川上議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

私、10月14日に就任させていただいてから福者高山右近さんということで、高山右近さんの施設につきましてもいろいろと検討してまいりました。しかしなかなかうまくいかない。国の補助金あるいは等々も踏まえまして先ほど部長が申し上げましたとおりに検討はしております。がしかし、なかなかうまくいかないというのが現状でございます。皆さんから御指摘がございすけれども、今回私も列福式に参加させていただきまして自分も仏教ですから初めて部長と同じように、ええ、すごい方になられたんだというのが先ほど御挨拶にも申し上げましたとおりに私の本当の心でございまして、皆さんもそうではなかったかなというふうに思います。

今後におきましては、高山で高山右近さ

んの生誕の地を盛り上げていくということでは私は無理だと思ってます。豊能町全体住民の皆さんにやはりこれを理解していただいて、そしてその流れの中でこれから先の豊能町づくりといいますか、高山右近さんの生誕の地づくりいうものをしていかななくてはいけないというふうに思っております。議員の皆さんにおかれましてもその点につきましては質問にだけでなしに十分に理解をしていただいて、やはりこういう方が立派な私先ほど申しましたとおり歴史上の人物であるということをご認識していただいて、皆さん豊能町民が今後これなりのものづくりといいますか、そういうものをつくっていただければ本当にありがたいというふうに思っております。

川上議員おっしゃったようにお泊りしていただくところも豊能町内にはございません。これにつきましても私は近々にやはり今の学校の改築をし、できるような形をとっていきたいというふうにも思っております。ただし単費では非常に厳しゅうございますので、何とか補助金が出る事業に関連して進めてまいりたいというふうに思っておりますので、皆さんとともに私は頑張っ  
てまいりたい、このように思っております。以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○13番（川上 勲君）

指定管理のことから外れるかもわかりませんが、要するにこの高山のコミュニティを指定管理にして活性化を図るといことは、ひいてはやはりこの豊能町の活性化、言葉は悪いですけども高山右近を利用して豊能町の活性化を図る、これがやっぱり大事なことであるんでその認識を役場の職員はもちろんのこと、我々議員もそして豊能町の住民もそういう認識をしていた

だいて私は豊能町の活性化を図っていく、将来的に人口をふやしていく、農業地域も活性化を図る、このことが大事であると思  
いますんで皆さん方どうぞよろしくお願い  
したいと思います。今回のこの指定管理に  
関係ありませんけども、この指定管理を契  
機にしてやはり豊能町の名をもっと世界的  
に広げていったらいいなというふうに思っ  
ておりますんで、どうぞよろしくお願いい  
たします。以上です。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございませんか。

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

指定管理ということなんですけれども、  
非常にちまちましたあれが出てきたなとい  
う感じで、その2月7日の列福式ですかね、  
それに感銘を受けてという行政の答弁もあ  
りましたけども、何かあの指定管理以前に  
やっぱり町の方向性をもう一回基本的に、  
さっき基本計画なんかも出ましたけど、私  
は最初この指定管理ね、単なる指定管理か  
なと思って、あ、またかこう思っ  
たんですけども、根本が違いますね、今回の  
場合は。だからもっといわゆる郷土愛とい  
いますか、高山の話出ましたけども、川上  
議員からも出ましたけども、高山だけじゃ  
なくてやっぱり豊能町の中の高山、その高  
山右近も高山の右近から豊能町の右近とい  
う形にするべきやと思うんですね。そのた  
めには指定管理、東京ドームでいいのか。  
東京ドームがその読売新聞という話があり  
ましたけども、そういうあれは今のところ  
全くないんじゃないかなと。全体を動かす  
ような形になるのか、それには豊能町の熱  
い思いが東京ドームに伝わってるのか、そ  
れを受けて東京ドームがやるのか、だから  
その選定委員の話でもそうですよ。この中  
に地元の人1人も入ってない。熱い思いは

どこ入ってるんですか。その業者と知り合いの職員がおるのかみたいな話が出るようなそんな状況でこの指定管理やってこれができるんかということを私は懸念します。ですから世界の右近というようなことを言ってるんだったら、そういう体制がまずできてないとだめやなと私は思うんですよ。だからその位置づけをきちっとして、そして基本的な計画もきちっとつくって、そして町が主体的にこのまちをどうするのか、そのためにはどういう指定管理者が必要なのか、こういう論法やないと、これ逆ですね。だから本末転倒にならずに基本はここにあってそのためにどうするのかという形でないと私はだめやと思うんですけども。だから指定管理についても、ただ単にバスの有効利用があるから東京ドームへみたいな話にちょっと聞こえたんですけど、その業者というのはそれは業者で考えがあるでしょう。でも、今回の指定管理は豊能町の主体性、種々位置づけそれをきちっと東京ドームに把握させた中で進めるのが本来の形だと思うんですけど、どの程度それができてるのか、まず答弁願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今回のこの議案で提案させていただいておりますのは、高山コミュニティセンターという公の施設の指定管理をお願いしているところをごさいますして、その指定管理をする背景といたしましては当然高山右近が列福されますというようなことはお伝えをして公募したところをごさいますし、第二名神高速道路ができて便利になりますというようなことも公募させていただいたことをごさいますして、それに基づいて今回応募された業者の中から一番適当と思われる業

者を今回提案をさせていただいたところをごさいます。

また高山右近が列福しまして、町全体として豊能町出身の歴史的人物として発信していくというのは、これは町が全体としてやっていくべきことをごさいますして、別に高山コミュニティセンターの指定管理者が全てを主体を持ってやるべきものでございませぬので、そこのところは一線を引いたほうがいいのかなと思っております。ただ高山コミュニティセンターというのが右近の生誕の地の中心にあるということは事実をごさいますので、そこのところにつきましては先ほどから申し上げておりますように今後基本協定を結ぶ中でのリスク管理の中で大きく変わるようなことがあれば対応できるようにしていきたいということをごさいます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

今そういう答弁ありましたけども、そういうことが東京ドームにどれだけ意志として伝わってるかということですよ。業者が受けたら自分のマイペースで行きますがな。そらそうでしょう。行政は立っていかなあかんわけですよ。私も商売してますけど、受けたときにはこういう思いで行ってるわけです。それでオーケー出たんだから自分の方向で行きますよ。それじゃその後これはあかん、あれはあかん言うた分は全部町が負担せなあかんわけです。そうすると予算的なものが出てくる。それはそれもやっていかなあかんと思いますよ。そういう思いをちゃんと伝わった業者がやるのとやらないのでは全然内容が違うものができると思うんです。住民の意志が伝わるような業者をやっぱり選定せなあかんのちゃうか。だから今さっき話した本末転倒じ



やないか、順番が違うよと。だから今、部長が答弁ありましたけども、それだけの意志が業者に伝わってるのかと。いや、後から言いますと。後から言います言われたって業者としてはこれで受けてますがなという話になりますねん。つまり業者に地域の誇りなんかはないんですよ。熱い思いもない。自分の事業に対しては熱い思いありますよ。だからそういう郷土愛もないんじゃないかと。地元の人、我々住んでる者、それから行政、それに比べれば業者それほどはないと私は思いますよ。だから先にやっぱりその町の位置づけをきちっと決めてから業者に応募さすなり何なりするんやったらよろしいよ。今回それがなかったんです。その辺をきちっとやらんと5年ですよ。解約できへんですよ、はっきり言うたら。そうでしょ。できますか。できへんでしょ。その辺をやっぱり慎重にやり、なおかつ世界の豊能町と今言ったんでしょ。軽いんじゃないですか。だからその辺を踏まえてやっぱりどうするのか。じゃあその業者を指導する形としてどういうふうに思ってますか。それを答えてください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

先ほど来御答弁させていただいておりますように、公募の中でも高山右近の件については十分周知したというようなこともございまして、東京ドームスポーツから出てきております事業計画書の中にも基本理念といたしまして高山右近の生誕地として有名な豊能町高山は自然に恵まれた高山でというような文言を入れてきて、地域資源を生かした交流事業が盛んなところだというようなことも言っておりますし、高山右近生誕の地のみならず志野のことに触れまし

てそのようなことも十分広報して利用促進していくような、利用とかではなく活用かなと思うんですけれどもしていくというようなことを提案の中で事業計画の中できちりと書いてきておりますので、そのところにつきましては東京ドームスポーツのほうも十分認識をしておると考えてます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

最後ですので言うときますけど、それならばもう具体的に高山の事業こういうことやります、ああいうことやりますというのは出てこなうそですよ。この年間同じ経費で出してますやん。これがもう全くその証拠ですわ。もしそれがあつたら、この事業費なんかふえなうそでしょ。行政がこの辺書いとつたらよろしいいうたかどうかは知りまへんで。そこを言うてる。その辺はやっぱりきちり踏まえて指導、それから協議会でもつくって今まで指定管理いったのに、ワリさんほつたらかしですわ。やっぱり5年間のうちは10回20回報告会して、それに新しい町の意志を伝えて変えていっていいものやっつかないかんでしょ。ほつたらかしの指定管理やつたらだめですよ。今回そんなことはできないけれども。そういうことを言ってるんですよ。その辺を踏まえてきちりやっつかないと、これ要望しておきます。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

これより質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第1号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第4「第2号議案 平成28年度豊能町一般会計補正予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

第2号議案、平成28年度豊能町一般会計補正予算の件について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

一般会計補正予算（第7回）でございますが、第1条のとおり今回の補正は債務負担行為の補正で、歳入歳出予算の総額に増減はございません。

2ページをお願いいたします。第1表、債務負担行為補正追加でございますが、とよの就農支援塾事業316万円について、平成29年度まで2カ年に渡る事業とするものでございます。この事業は平成28年度中に契約し着手する必要があるため、債務負担行為をお願いするものでございますが、予算の執行は平成29年度でありますので、事業は平成29年度当初予算に計上しております。

事業の内容でございますが、就農を目指す人や農業経営の効率化を進めたい農家などを対象に人材育成のプログラムを組みまして、作物栽培をするための農業技術の研修とマーケティングや流通などの農業経営に係る講習を行うものでございます。これ

によりまして志野の里への農産物の出荷をしたり、農×観光戦略の中心となって活躍していただける人材を育成し、農業観光の活性化を図るものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただきまして、御決定を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

これより質疑を行います。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

橋本です。今、とよの就農支援塾事業の中で28年度中に契約着手しなければならないというような御説明が今ありましたが、これ後1カ月ちょっとしかないけども、その契約先の選定とかそういうのについては間に合うということですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

なぜ今年度中に契約をしたいかということでございますけれども、農業でございますので、やはり春のものからやっていきたいという考えがございますので、来年度当初予算でお認めいただいてからやりますとやはり一月程度契約にはかかりますので、何ほ早くても5月の中旬以降になってしまうということで、時期を逸するということからきょうお認めいただきましたら早速契約の受付に入りますと3月中旬ぐらいには契約ができるかなと。そうなりますと3月中からの事業の開始ができますので、4月から春のものから就農の勉強ができるということでございますので、きょうお願いをしているものでございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

私が聞きたいのはそういうことじゃなくて、それは十分時期の話はわかってるけどね。今きょう出して1カ月で間に合うんですか。選定どういうあれをするか知らんけれども、契約行為をするに当たっていろんな手続等々踏むのに行政が石橋をたたいて割るのにそれ1カ月で間に合うのと。出来レースなのかということを知りたいんです。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

本日お認めいただきますと、今年度中の契約が可能というようなことで時系列スケジュールを組んでおります。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございませんか。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

就農支援の塾ということでなかなかいい今求められているものだと思うんですけども、この塾の体制というのはどのようになっているのかお聞かせください。塾としてどのように進めていかれるのか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

塾の内容でございますけれども、今考えておりますのは2つございます。1つは将来的に農業を進めていっていただきたい方に経営とは何か、どのようにして農業経営をしていくのかというようなプログラムをひとつやりたいなということと、もう1つは実際に農産物をつくるということをしていただくというようなこの2つのプログラムを1年かけて一緒に進めていきたいというふうに考えています。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

なかなかいいことなんですけれども、主体としてはどこが豊能町がそういうことを募ってされるんだと思うんですけれども、これを支援していく人材というのはどういう方がされるんですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

農業経営につきましてはそういう経営関係のことをよく御存じの方にこれから契約をしていくわけでございますし、農業の実際につきましては実務の農業をやっておられる方、それから町内でもしもそういうような方がおられましたらその方をお願いすることも可能だというふうに考えておりますので、そういう方を認めていただいた中で契約行為をしていくということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございませんか。

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

これ塾ということで授業みたいな形でやるんやと思うんですけれども、今お話を聞くと経営面と実践面と2面やるということなんですけれども、今、志野の里との連携で要するにそういうつくった物が志野の里で出店するというような形ですけど、この志野の里にしても何かそのちまちましたもので、土曜日日曜日しかあいてないとか朝だけとか何かようわかりませんねんけど、一般の人からこれ民間がやってるのか行政がやってるのかどっちですんねんみたいな、そういう中途半端なことせん今今回の場合はとよの就農支援塾という形にしていますんで、それはきちとした形でしてほしいと思うん

です。その中で商工会、特に農協この辺との連携はどうなってますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

農協との関係でございませけれども、志野の里をする場合もそうでございませし、ほかに米のブランド化をしたいなというようなきもやはり農協さんのほうとは協議をさせていただいておるところではございませますが、いかんせん農協さんのほうはそこまでの協力はできないというようなきがございませたので、町のほうで頑張ってやっついこうということでおるところでございませ。この塾で生徒を募集しまして、していただいた方には当然志野の里への出荷ということをしていただくということが一つの条件として生徒を募集したいと思っておまして、志野の里が農×観光戦略の中では1点志野の里じゃなしに道の駅というようなきところまで考えたいなというようなきもございませるので、今、議員がおっしゃいましたように土日しかあいていないやないかとか、午前中で野菜がなくなってるやないかというようなきを何とかなくしていきたいというようなき思ひもございませるので、まずつくる人をつくっていく、出口はつくったのでつくる人をつくっていくということからこの塾を開設したいというようなきでございませ。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

その経営面ということもありましたので、これ商工会との連携も必要やと思うんです。やっぱり豊能町がまちをつくっていく中で例えば農業経営、商工の運営、それにしても商工会、農協この辺が同じ方向に向かっ

て走らなだめですよ。何のために補助金出してらんですか。その辺の意識がなかったらまちづくりなんてできませんわ。だから例えば商工会の技術者もいるだろうし、農協にもいるでしょう。そういう人を駆り立ててやらないかんのですよ。これ関係ないですけど、私はあしたあさってと鉄筋の1級の技能士の検定委員でいきます。これ国家試験です。そういうのも駆り出されるわけです。そういうこと大いに利用して豊能町高めなだめでしょう。補助金だけやってほったらかしで人件費だけ与えてどないするんですか。何で大いに一つになって同じ方向走る努力をせえへんのですか。でしょ。行政が何のために住民の血税使ってやってらんですか。その辺を今後きちっとやっついってほしいと思うんですが、その辺の連携はどうですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

本日お示しをしておりますのは、農業を主体とする塾の経営につきましてはその経営というのは農業者個人の方が自分が農業をやっていくのに成り立つ経営をするかどうかということございませして、商工会のほうにそれを委託するということが適切かどうかというのが私すぐには判断ができませんけれども、私も農業のほう一部少しはしておりますのでその経験から言いますと、余り商工会関係の経理とかそういうものではなしに自分がつくった種をどう保存していつそれが成り立つのとか、今一体何が売れるんやろうとか、どういう野菜をつくるのがいいんやろうとか、そちらの経営のほうがなるかなというふうにご考慮しておりますので、今現在この事業に関しては商工会との連携というのは考えていません。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

今回の場合は内容はそういうことなんだと思いますけども、これまでの行政の対応というか方向性というか、その辺がもう何か短絡的で短期的で長期的な展望が全くないと。せっかくやるんだからそれを将来につなげるような形のものに持っていかせてもらわなければせっかく皆さん苦しい思いで出してる税金を有効に使ってほしい。それは一に職員さんの動きですわ。仕掛けですよ。その辺をきちっとやってほしい。このように要望しておきます。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございますか。

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

まず支援塾ということですけども、どういった人を対象にして、どれくらいの参加を見込んで、どういったPRをかけて、また塾ということですけどどういった人に講師をお願いしていくのか、そういったところをお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

塾に入っただけの方のターゲットにしているところは、定年退職をされて今何もしてなくて農業をしたいと思っておられる方、それから町外にお住まいの若者で農業をしたいと思っておられる方、御婦人の方、そのあたりのものをターゲットにしてはどうかというふうに今考えておるところでございます。

経営等の講師をお願いするわけですので、当然ある程度、例えば六次産業化に対して明るい方でありますとか、それ

から弁護士の方とか、それから実際に農業をやっておられたような方。弁護士といっても農業を実際にやっておられるような方でないとなかなかしんどいのでそういう経験があるような方を探したいなというようなこともございますし、農業技術を持っておられる大阪府のほうにも指導されるような方もございますので、そのような方を選ぶとか実際にどこかで実績のある方、そのような方を今後探していきたいというふうに思っております。そのような方を活用して今言ったような方をターゲットに、行く行くは町外の方でございましたらこれを機に町内で農地を借り上げていただいて町のほうに来ていただくようなことも含めてしていきたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

1点、PRの方法だけ後でもう一回お願いします。

それと今聞くといろんな人に来てもらいたいというのはわかるんですけど、多分来る人でニーズって大きく変わると思うんですね。定年退職した方がされる農業と、婦人の方がされる農業と、若い人がされる農業で求めているものって違うと思うんですよ。そしたらその来た人に合った先生を呼んでくるのか、そこら辺のところなんですけど。今、大きく農業って変わってますよね。農業で利益を出すような、起業して利益を出すような若者もちらほらと出てきますよね。そういった方に先生なってもらうということもそういうのを求めている人もいるだろうし、いや逆に定年で時間あいた中で小ぢんまりとちょっと農業をしたいんだという人も来られるだろうし、そこら辺はどういうふうにするか整理していくおつもりですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

対象となられる方が定年退職後の方であっても、若くて就農したいという方でありましても、目的として我々が考えておりますのは農業で黒字化をしていただきたいと。農業で経営が成り立つようにしていただきたいと。その規模につきましてはそのおのおの方で、例えば月一万円でもいいよという方もおられますでしょうし、いやいやこれだけで生活できなあかんという方もおられますでしょうけれども、内容といたしましてはそれはどちらにも対応できるようなものやっけていききたいというふうに思っております。

それから周知の方法ですけれども、農業大学とかもございますのでそちらのほう、ホームページとか広報とか当然ですけれども、農業大学のほうとかそちらのほうにもお声がけをしたりとか、中間管理機構というのがございまして、農地のほうの活用をしておられますけれども、そちらのほうの登録をされてる方もおられますので、その方は当然営農をしたいというような思いを持っておられますので、そのような方にもお声がけをして参加をしていただきたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

ぜひとも僕個人としてはもっとピンポイントでやはりニーズに合った先生にしてほしいんですよ。自分は月1万稼げりゃいいというという人と、30万ぐらい稼ぎたいという人でやっぱり違うんですよ、全然。それを教える人というのもやっぱり最近農業でいろいろ有名になってる人もいますよ

ね。だからそういった方にも来ていただくとか、僕そこの先生次第やと思ってるんですよ、今。何事も。農業に限らず。やっぱり人で生徒たちは集まってくる。こういう人が来ると聞いてみたいなということで集まってくるということもあるんで、先生の人選については本当に慎重にニーズに合ったものになるようにしていただきたいというふうをお願いしておきます。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第2号議案は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議会運営委員会及び広報特別委員会より閉会中の審査の申し出があります。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって、閉会中の審査を許可いたします。以上で、本臨時会に付された案件は全て終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

本臨時会閉会に当たり、町長より挨拶がございます。

池田勇夫町長。

○町長（池田勇夫君）

第1回臨時会閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

2議案、いろいろと議論をいただき、御決定をいただきましたことに対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

先ほどから皆さんそれぞれの御意見を頂戴して、この議案につきましては私、非常に厳しいものがあるなというふうに思っております。今後におきまして精いっぱい努力を重ね、そして豊能町の発展のために努力のできる議案であるというふうに自負しておりますので、どうかひとつ皆さん方におかれましても今後十分注意をしていただきまして、ご質問をいただきますようによりしくお願い申し上げたいとこのように思います。

非常に寒うございます。3月定例会ももう間近に迫っております。お体に十分御注意をいただきまして、3月定例会よろしくお願いを申し上げます。簡単でございますけれども閉会に当たりましての御挨拶といたします。

どうも本日はありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

これをもって、平成29年第1回豊能町議会臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

閉会 午後0時24分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定について

第1号議案 指定管理者の指定について

第2号議案 平成28年度豊能町一般会計補正予算の件



以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 4番

同 5番